

1. 改定の趣旨と計画期間

1) 趣旨

本町下水道事業は、平成5年度から工事着手、平成11年3月31日より一部供用を開始し、平成20年度末で計画処理区域168haの面整備が完了しております。

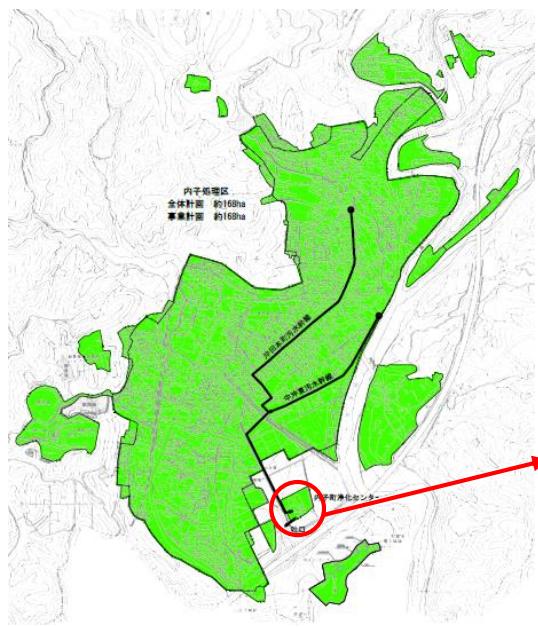
今後の人口減少に伴う収入減や将来の施設の老朽化に伴う更新需要への対応等、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増していく状況の中で、将来にわたって、安定的に下水道事業を継続していくために、中長期的な視点で事業経営を行うために、平成2年3月に「下水道事業経営戦略(令和2～11年度)」を策定し、健全な経営の確保に努めています。

今回、策定から5年が経過し、使用料の改定等を踏まえ、計画の見直しが必要であることから、経営戦略を改定するものです。■**計画期間：令和7～16年度(10年間)**

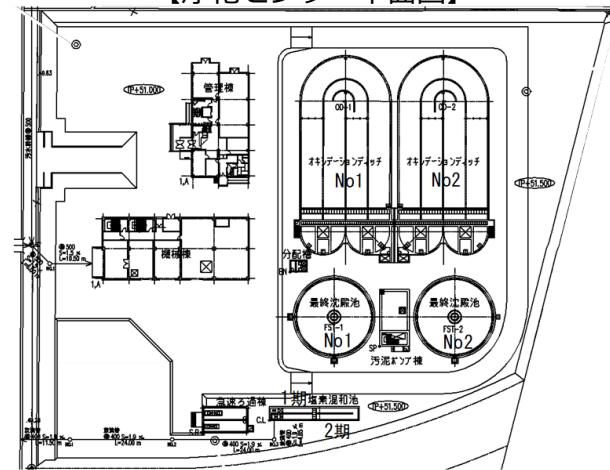
2. 下水道事業の概要と取組状況

1) 下水道事業利用状況(R6.3.31現在)及び施設概要

下水道水洗化人口は4,266人(水洗化率89.5%)で、町全体人口の約28.5%の方が利用しております。



【浄化センター平面図】



名称	内子町浄化センター	
位置	愛媛県喜多郡内子町知清100番地	
排除方式	分流式(汚水のみ)	
処理方式	汚水	オキシデーションディッチ法
	汚泥	濃縮-脱水-搬出
能力	計画1日最大汚水量	3,000m ³ /日(現有能力4,200m ³ /日)
	対象水処理施設	2池
	対象汚泥処理施設	2系列

マンホール形式ポンプ場	
対象下水	汚水
箇所数	14箇所

管路：全体延長 38.38 km

項目別	種別	延長	延長割合
① 排除面積	幹線	2.34 km	6.1 %
	枝線	36.04 km	93.9 %
② 口径	φ50 cm	1.05 km	2.7 %
	φ25～40 cm	1.45 km	3.8 %
	φ20 cm	8.84 km	23.0 %
	φ15 cm	25.06 km	65.3 %
③ 流下構造	圧送管(マンホールポンプ上流)	1.91 km	5.0 %
	その他管路(自然流下)	36.47 km	95.0 %

2) これまでの取組

● 処理場及びマンホールポンプ場の老朽化・耐震対策

令和元～2年度で浄化センター及びマンホールポンプ場(14箇所)のストックマネジメント計画(SM計画)を策定し、計画的な改築・更新を進めています。

計画は、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画となっています。

各施設区分(土木・建築・機械・電気)毎の修繕・改築を行うもので、令和3～7年度の5年間でSM計画1期計画期間として、更新工事等を実施中です

併せて、平成14年度設計の増設施設(NO.2/2期)は、現行の耐震基準に準拠していますが、それ以外の平成7年度設計の施設は、基準を満たしていないことから、耐震診断・耐震計画をたて、土木・建築部分の耐震対策をおこなっており、令和4～5年度で管理棟・機械棟に係る建築部分の耐震対策を行いました。

● 地方公営企業法の適用

平成29年度より、地方公営企業法の財務規定等を適用し経営基盤の強化・効率的な経営の実現に取り組んでいます。

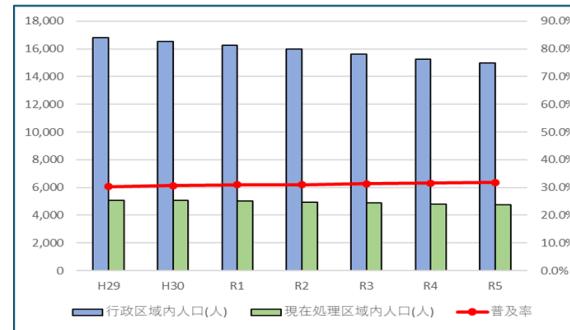
3. 現状の経営に係る状況

1) 収入に係る事項

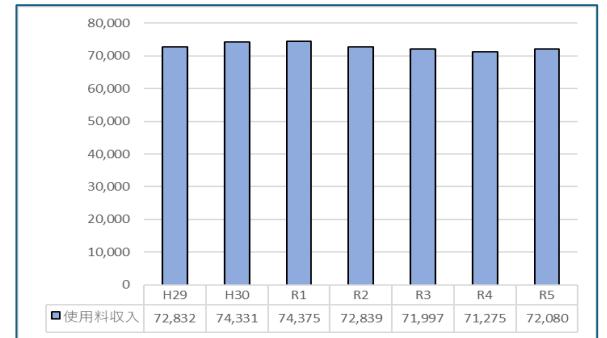
行政区域内人口は、平成29年度から令和5年度にかけて1812人(△10.8%)減少しておりそれと比例して、処理区域内人口も327人(△6.4%)減少しています。

これに伴って、使用料収入も減少傾向にあります。

➢ 人口の推移



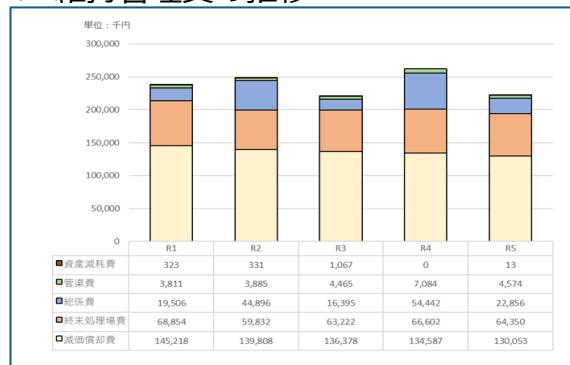
➢ 使用料収入の推移



2) 支出に係る事項

維持管理費の大部分を占めている減価償却費は、減少傾向にあります。また令和2年度と4年度で総係費が増加している要因は、計画の策定委託があったためです。また、令和5年度の投資額が増加している要因は、浄化センターの機械棟耐震工事及び水処理施設・電気設備工事等を行ったためです。

➢ 維持管理費の推移



➢ 投資の推移と整備状況

